

肉食および菜食と仏教とのかわりあい

—日本とインドとの比較—

杉田 暉道

一、はじめに

成人病と栄養との関係の重要性については、今更いうまでもないが、最近では菜食の効用が強調され、肉食の弊害が問題視されるようになった。そこでわれわれ日本人の食生活がいかなる変遷をたどってきたかをみることは、今後の食生活のあり方を検討する上で意義あることと思われる。しかして今回は表題についていささかの検討を行った。

二、日本古代の食生活

わが国における古代の食生活をみると、縄文時代には、ヒエ、アワを栽培し、また狩猟によって得られた野獣や、漁撈（魚をすくいとる）によって得られた魚介類を食用とし、その他には、採取によって植物性食物をとっていたが、弥生時代になると、イネやその他の蔬菜類が大陸から移入され、それらの栽培が普及するにつれて、次第に自然の植物を採集することが少なくなつたが、縄文時代以来の食生活の基本には大きな変化がなかつたと思われる。それは縄文時代から弥生時代（BC二〇〇〜AD三〇〇）の末まで、日本人の構成に急激な大きい変動がなかつたので、彼らの食生活にも大した変化がなかつたと考えられるからである。そして、この植物性食生活が日本人にとって基本的なものになつたといえる。⁽¹⁾

三、外来民族の渡来と肉食禁止

ところが、四世紀以来大陸から外来民族が渡来するようになった。彼らは少ない人数でなく、集团的に移住し、土着の日本人とは異なった風俗習慣を持った民族であり、固有の肉食生活を持っていた。その結果、菜食生活を営む集団と、肉食生活を営む集団が存在するようになった。そして外来民族の生活および経済力が安定するにつれて、政治的・経済的に複雑な情勢が生じ、そのことが大和政権の政治的統一の完成の上からも、また社会的にも問題となってきた。その結果、外来民族を抑制する一つとして肉食禁止令が詔勅の形として出されたのであると思われる。⁽²⁾

四、仏教と殺生禁断

従来日本人は王朝時代から明治の初めまで肉食をしなかったのは、殺生禁断が仏教イデオロギーの下に行われたからであるといわれているが、⁽³⁾ 実際にはもっと深い政治的および社会的な意義があったのである。大和朝廷は大陸の先進文化の強い刺激を受けて、立派な文化国家をつくりたいという強い願望を持っていたので、仏教のもたらした仏教文化を吸収し、国威を高めようと努力した。その結果、推古帝一二年（六〇四年）、聖徳太子の憲法一七条の制定によって、仏教は事実上国家的宗教として認定されるに至った。そして仏教は戒律として殺生を禁じているので、殺生禁断の教えを重要な国是の一つとして実行すると同時に、これを外来民族の対策に利用したのである。

殺生禁断の詔勅が最初に出されたのは天武天皇四年（六七六年）である。「四月庚寅、諸国に詔して曰く、自今以後、諸の漁獵者^{スナドリヲシメレヒ}をいさめ、樗^{ウツシ}、弈^シの造り、および機槍^{フムハヤチ}等の類をおくなかれ。亦四月ついたちよりのち、九月卅日以前に、比満沙伎理梁^{ヒマサギリノサ}を置くことなかれ。且つ牛馬犬猿雞之完^{ウシウマイヌサルヒナ}（完の誤字で肉のこと）を食うことなかれ。以外は禁例^{カキヨリ}にあらず。若し犯す者有らば、之を罪せむ。」とある。これによって当時牛、馬、犬、猿、雞（鶏）の肉が食われていたことがわかる。⁽⁴⁾

また、この時代の天武天皇五年（六七七年）にはじめて放生の詔勅が出された。⁽⁴⁾「八月丙申朔丁酉、是の日、諸国に詔して以て生きものを放つ。」とあり、さらに「十一月……癸未、京に近き諸国に詔して生きものを放つ。甲申、使を四方の国に遣わして金光明経、仁王経を説かしむ。」と述べ、仏の慈悲が禽獣にも及ぶという仏徳に由来し、魚鳥などの生物を放つてその生を全うさせることを願った。この行事はその後宇佐八幡宮、石清水八幡宮において放生会として行われている。ついで仏教を深く信仰された聖武天皇は、しばしば放生や殺生禁断の詔勅を出された。

四、五世紀より日本に渡来した外来民族は、大和朝廷の願望である文化国家の樹立には非常に貢献したが、彼らの肉食の生活の習慣は、彼らのもたらした仏教の慈悲の教えによって国を統治するには都合が悪かったのである。と同時に外来民族が集団的な生活をなし、次第に経済的にも社会的にもその地位が高くなっていくことに対し、当時の為政者は不安を感じはじめた。よってこの外来民族を抑制する手段として殺生の禁断を強調したのである。

またこの事によって、当時の社会状況からみて重要視されていた、農業の振興、軍備の充実のための牛馬の確保が可能になった。

もう一つ忘れてならないのは、仏教があればと興隆し、殺生禁断の詔勅をしばしば出したのは、先に肉食を嫌う習慣を持つ、肉食の先住民族が存在しており、しかも彼らが仏教を信仰し始め支持したことがその背景にあったということである。⁽⁴⁾

五、日本国家の樹立民族

ところで日本国家を形成した天皇氏族の出自（でどころ）については諸説があるが、江上は古墳を中心とした考古学的なアプローチから、東北アジア系の半獵半牧または半農半牧の騎馬民族が、新鋭の武器と馬とをもって朝鮮半島から日本列島に弥生時代末期に侵入してきて、四世紀末に大和朝廷を樹立したのであると述べ、沖浦もこれを支持している。⁽⁶⁾

六、外来民族の食生活の変化

さて江上の説に従って大和朝廷が樹立されたとすると、上記の加茂の説をかなり訂正しなければならなくなる。すなわち、四世紀以来大陸から渡来した肉食生活を行っていた外来民族が大和朝廷を樹立したことになるからである。そしてこれを受け入れたとすると、この外来民族は彼らの肉食生活を何故に、先住民族の菜食生活にかえたのであろうか。確かに仏教のイデオロギーを国是として採用したのであるから、仏教の慈悲の精神を政治の理念として示す一つの指標として殺生禁断を実行することは、国の政策上極めて有益である。しかし肉食を主食としていたものが、菜食にかえるということは、食生活の保守性から考えても、説明がむずかしい。

七、古代インドにおけるアーリア民族の食生活の変化

しかし、これを理解する方法として、前記の現象と極めて似た変化が、古代インドにおいて行われていることに注目しなければならない。すなわち、紀元前十五世紀ごろにはインダス河流域の奥地まで、紀元前十世紀にはガンジス河流域まで到着したアーリア人は、牧畜を主とする遊牧民族であったが、先住民族を征服し統治する過程で、先住民族の行った農耕を行うようになった。⁽⁸⁾ その大きな理由は先住民族を上手に統治しようという考えがあったからである。そして遂に新しい社会体制、カースト制度を作り、さらに特異的な牛崇拜の習慣と菜食の食生活を持つようになり、これが現在まで続いている。

この問題について、野間らは次のように説明している。⁽⁹⁾ 先ずM・ラルは「インドにおける牛崇拜」という論文で、『インドにおける牛崇拜は、人間行動の中でも最大の神秘の一つである。牛肉を食っていた民族が、どのようにして牛の最大の崇拜者になったかという問題は、不思議中の不思議である。牛をいけにえにして神に捧げることが、もっとも重要な神

への感謝をあらわす時代があった。誕生、結婚、死、そして高貴な客をもてなす時に牛が犠牲に供された。バラモンもその中に含まれていたのであるが、人々の肉食の需要に應える為に畜牛も入れて多くの家畜を殺すことは、カウティリヤの「実利論」によれば、日常的に公認された仕事だった」と述べているという。「実利論」は三世紀頃の著作であるが、これによれば、紀元前十世紀頃から四世紀頃までは民衆はみな肉を食べていた。他の文献によっても七世紀までは、その風習は確実に存在した。このように中世まで牛肉を食べていたが、これを食べなくなり、牛殺しを止めるようになったのは現在のヒンズー教において、シヴァ神と並んで二大神格となっているヴィシュヌ神に対する崇拜が広く行われるようになった時代ではないかとラルは述べている。ヴィシュヌ神の化身とされ、インドの歴史上において民衆の間でもっとも人気のあるクリシュナを利用して、雌牛を崇拜することを民衆に教えたので、それ以来牛殺しをタブー視する風習ができたのではないかとラルは指摘しているという。

仏教の殺生禁止の教えも大きく影響している。先住民族の間には、経済的ならびに農耕上の理由から、なるべく牛を殺すまいとする思想が以前からあり、肉食もあまりしていなかったようである。これに仏教が普及した為に前記の風習がさらに強くなった。仏教の擁護者であったアショカ王は、すべての生物の殺生を戒め、とくに牛を保護した。ラルは「牛はもっとも有用な家畜で人間にとってはなくてはならぬ動物である。そこで、仏教徒の菜食主義者とヴィシュヌ神信仰の徒が牛肉を食べることを禁ずるべく全力を注いだ。すなおでおとなしく愛らしい動物として、人間の日常生活においても親密な共存関係にある牛を保護する考えには、一般民衆も賛成するだろうと為政者は確信していたからである。それは先ず仏教徒によって始められ、ついでバラモンがそれに従った。しかし彼らは牛肉を食べたり、牛殺しをすることを完全なタブーとすることはできなかった。彼らは上級カーストには牛を食べることを止めさせ、ヒンズー教徒の中の最下層のチャンドーラだけは肉を食べてよいとした。」と述べている。続いてラルは、「十二世紀頃からイスラム勢力がインドに侵入してきたが、その支配者達も牛殺しを政策面から考えてタブーとし、違反者を処刑した。イギリスの植民地時代になってから

も、牛肉を食べた者はキリスト教に改宗した人だけであった。そして彼らは、それによってアウト・カーストとみなされたのである。」と説明している。すなわち、遊牧・肉食から農耕・菜食への文化様式の転換の過程で、屠殺・肉食をタブー視する思想が次第に生みだされた。その大きなきっかけとなったのが、クリシュナ伝説の普及と仏教の殺生戒であったのである。以上をまとめると、アーリア人の為政者は先住民族をうまくてなずける方法として、先住民族の菜食をとりいれようとしたが、一般のアーリア人の中で肉食から菜食にきりかえられないものが多かったので、仏教の教えとヴィシュヌ神信仰を利用して、これをどうしても実現させるべく努力した、といえよう。

八、肉食禁止の不徹底

古代インドのアーリア人の肉食から菜食への変化の過程とそのきっかけは、古代日本の騎馬民族の食生活においてクリシュナ伝説を除いては、そのままあてはまると考えられる。すなわち、大和朝廷を樹立した騎馬民族は、先住民族を上手に配下に置く為に、農耕を行うようになるのである。さらに文化国家建設の為に採用した仏教の教えの中の殺生禁断を国是として実行するのである。しかしインドと同様に完全に肉食タブーを行うことができず、僧尼でさえも飲酒、肉食をしていた。すなわち令義解卷二の僧尼令第七によると、「凡そ僧尼酒を飲み、ツツ食を食し、五辛を服せば（いわく、酒を飲む者は酔乱に至らず。食を食う者は広く生之肉を包含するなり。五辛は一に大蒜トシニク、二に慈葱ソツ、三に角葱、四に蘭葱、五に興茺なり。）卅日苦使せよ。若し疾病の薬分の為に用いむ所は、三綱（僧の主任）其の日限を給え。若し酒を飲んで酔乱し、人と鬪打せば、還俗せしむ（いわく、若し本罪の徒以上、及び僧尼相鬪打する者はともに下條によるなり。）」とある。これによると酒、肉、五辛を病気を治す為の薬餌として用いる時は、その日限を定めてゆるしている。かくして、江戸時代にいたるまで為政者は狩りを盛んに行い、獲物を薬餌として食していた。また外来民族は長年ながねんの生活習慣から、さらに下層の社会は生活苦から肉食をしてきたことは否定できない。

九、「けがれ」の思想の普及

このようなわけで、屠殺や肉食の禁止がなかなか守れないので、為政者はこれを「けがれ」の思想で民衆をしばっていた。

すなわち、仏教の教えをやさしく説き、現世は穢土であることを強調し、戒を守らないものは死後地獄におちることを力説した。源信の「往生要集」(九八五年)は、末法思想と浄土・穢土という対抗関係で地獄を画き、現世は穢土であることを力説した。そして、殺生をはじめ、戒を犯した者は地獄におちねばならぬと説き、往生して浄土へ行く為には戒を守らねばならぬと強調した。さらに「起世経」、「地獄草紙」、「餓鬼草紙」によって地獄の様子が理解されやすくなり、死後の恐怖感を中心とした仏教思想が一挙に民衆の間に広がった。この時代は平安朝が根底からゆらぎ出した時代で、戦争、疫病の蔓延がしきりに起こった。これに対して朝廷は「天下触穢」の布告を直ちに出し、この穢れを消す為に種々のタブーを陰陽師(占い師)を使って出した。この為に触穢思想が大いに広がった。かくして「凡そ穢悪事に触れ、忌に応ずる者は、人死は卅日に限る(葬日より始め計る)。産は七日、六畜死は五日、産は三日(鶏は忌限に非ず)、その突を喫するは三日(此の官の尋常は之を忌む。但し祭時に当りては餘司皆忌む)」「延喜式」(九二七)卷三・神祇三・「国史大系」となった。これは穢れとは、次のものでこの時に謹慎する日数は、人が死亡した時には三〇日間、出産では七日間、鶏を除いた畜生が死んだ場合は五日間、出産は三日間、肉を食べた時は三日間であるという。そして上記の日は役人は仕事をしてはならない。お祭りは上記の時にしてはいけないというのである。また「古事類苑」の触穢の項では、死穢、殺人穢、五体不具穢、改葬穢、発墓穢、産穢、傷胎穢、胞衣穢、妊者穢、月事穢、失火穢、穢火、喫肉穢、食五辛穢などがあり、それぞれ謹慎する期間を述べている。このように「けがれ」の思想を民衆の中にうえつけたのである。¹⁰⁾

このようにして鎌倉時代末期や室町時代には、殺生禁断の仏教の教えに従って、表面では四足獣の肉を忌んで食べな

ったが、その裏面では、一般ことに下層社会で肉食が行われていたことは否定できない。ことに鎌倉時代末期には、北条氏討伐、建武政府対足利尊氏との争乱などによって再び戦乱の世となり、それに乘じて下級武士や盗賊は農民の食糧を略奪し、ときにはその牛馬をも屠殺して食べていた。⁽¹¹⁾

一〇、精進料理のはじまり

ところで精進料理は鎌倉時代に、僧侶や武家、さらに裕福な庶民階級の間ではじめて流行した食生活である。これは、中国の南宋と貿易を行うようになってから中国料理が日本に入ってきた。ところが中国料理では豚肉が使われるが、日本では仏教の殺生禁断の教えで豚肉を使用することができないので、ゴマの油などの植物性油を使って中国料理を作った、これが精進料理のはじまりである。⁽¹²⁾

一一、マヌ法典にみられる触穢

さて、インドには、BC二〇〇～AD二〇〇年の間に成立したと推定されるマヌ法典がある。これは多年にわたってバラモン文化の行われている、民衆の間の慣習の規約となっているものを集成し、成文化したものであるといわれている。これに前記の触穢と同様の事がかなり記載されているので、ここに紹介したい。第五章の「可食と不可食の項」のNo. 5に「大蒜、^{ムンユク}荳蔻、^{ムク}玉葱、^{カキム}葱及び不浄(なる物)より生ずる(すべての植物)は、再生族(祭祀を司る階級、王族の階級、平民の階級)の食するに適せず」とあり、食五辛穢を説いている。さらに同章の「潔斎」の項のNo. 64に「死体に触れたる者は三日間の三期間に一昼夜を(加えたる)後(一〇日間の意)に浄めらる。(死者に)聖水を供ふる者は三日の後に(浄めらる。)」とあり、死穢を浄める法を述べ、No. 66は「(婦人は)流産に際しては、(妊娠後経たる)月と同数の(日)夜を経て浄めらる。又月経ある婦人は月経分泌の止みたる後、沐浴によりて浄めらる」とあり、流産穢と月事穢を浄める法を説いている。No. 85では

「チャンドーラ、月経中の女、墮性者、産褥中の女、死体、或はそれに触れたる者に接触したる者は沐浴によりて浄めらる。」とあり、月事穢、墮胎穢、産褥穢、死穢を浄める法を述べている。No. 90では「……その夫を殺害したる（女）、或は飲酒する女（に對するも同様なり）」と、女の殺夫穢、飲酒穢について述べている。

マヌ法典の触穢とわが国のそれとの関連については、後述の仏教のわが国への流伝のところで詳述する。

一一一、皮革の生産業者と肉食

皮革の生産業とその貢納制度は、王朝以来延喜年間までわが国に渡来した外来民族およびその子孫によって秩序正しく行われていたが、平安末期の社会的混乱によって全く壊滅状態に陥り、強盜や無頼の徒が皮革の生産を行うようになった。皮剥ぎを始めとする皮革業は次第に賤業とみなされるようになった。そしてこれらの無頼の徒は、屠殺した牛馬の肉を食べるようになったので、従来皮革業を営んでいた婦化人の肉食の風習が一般の間に広がるようになった。

しかし、源頼朝が鎌倉幕府を創立（建久三年、一一九二年）し、武家政治が始まると、皮革は武人の甲冑や馬具、狨服、その他の材料として重要視されるようになり、製革業が盛んとなった。さらに革をもって武器や馬具を作る職種、その革を作る職種、屠殺したり、或いは事故死した牛、馬、鹿、猪の皮を剥ぐ職種と、それぞれ分業で行うようになった。これら三種の職種の中で、もっとも重要な皮剥ぎの職種だけが、武士をはじめ一般の民衆によって賤業とみなされるようになった。

これが徳川幕府の時代になると、家康は慶長五年（一六〇〇年）七月、皮剥ぎ職人でない者が、牛、馬、犬の皮を剥いで革を作することを禁ずる命令を諸国に出し、その職人と家族とを一般民衆から隔離する政策をとった。これは彼が皮剥ぎ業を賤業とみなしたからである。さらに仏教を政策の中にとりいれ、屠殺による殺生を禁じた。

このようにして肉食を「けがれ」とする思想は徳川時代になると一層強調され、明治の中頃までなくならなかった。し

かし肉食反対にもかかわらず、徳川時代においても肉を薬餌として食べることは、むしろ認められていた。ことに徳川中期以後は、肉食が人体にとって栄養があるという考え方が台頭してきた。したがって病人の食餌としても効果を期待できるといふ考え方が現われた。すなわち肉食はけがれたものであるという思想は変らないばかりか根強かったが、これを医薬面から利用しようという考え方が起こってきたのである。⁽¹⁴⁾

以上述べてきたことから、王朝以来明治のはじめまで続いた肉食禁止の風習は、仏教の殺生禁断の教えが国の政策に利用されて「けがれ」の思想として一般民衆の間に滲透したことよることが明らかとなった。

二三、日本に渡来した仏教の性格

ここで日本に入ってきた仏教の性格について述べたい。仏教の根本精神は慈悲であるからあらゆる生物をいつくしむことを説くが、それほど強く殺生を禁じてはいなかった。その証拠は前述の如く、インドでは七世紀までは民衆は肉食を行っていたことから明らかである。しかし四世紀のはじめから、ヒンズー教が盛んになり、次第に確立してきたので、仏教はインドに生き残る手段としてヒンズー化傾向を強くしていった。ヒンズー教において不浄すなわちけがれとされるものは、生物を殺すこと、人間の死、人間の排泄物などであり、これらに関係のある職業もけがれしているとされ、牛を殺したり、皮革を扱うのも不浄としたので、⁽¹⁵⁾ 仏教の戒律もこれを強調するようになったのである。またヒンズー教徒は、当然マヌ法典を遵守していたので、この法典に書かれている内容も、仏教の戒律にとりいれられたであろうことは十分考えられる。

日本に入ってきた仏典の多くは、唐の玄奘三蔵（六〇〇—六六四）がインドから持ち帰って訳したものである。すなわち、ヒンズー教の教えを仏教の中になかりとりいれた、ヒンズー化の傾向が強く出ている仏教が中国に伝わり、さらに日本に入ってきたのである。

一四、梵網經の十重禁

したがってこの仏教の戒律は殺生戒を中心としたもので、その戒律を説いた代表的な經典が梵網經である。これに十重禁（一〇項目の禁止事項）が説かれている。それは、不殺生、不偷盜（盗むな）、不邪淫（女を犯すな）、不妄語（うそをつくな）、不飲酒、不香油塗身（体に香油をぬるな）、不歌舞觀聽戒（歌舞を見たり聞いたりするな）、不高大床戒（高くて広い寢台に寝るな）、不非時食戒（食事の時間以外に食べるな）、不捉金銀宝戒（金、銀、宝などのぜいたく品を身につけるな）である。かくして不殺生戒が、とくに為政者によって重要視され、政策としてとりあげられ利用されたのである。梵網經の十重禁が、いかにマヌ法典に書かれている内容と一致しているかを次に示そう。マヌ法典の第十章の「雜種階級の項」のNo. 63に「不殺生、真実、不偷盜、純潔、及び五官の抑制をマヌは四階級に対する法の要点なりとのぶ⁽¹⁷⁾」とあるが、これをみるとよく諒解される。したがって、先に述べたわが国の触穢の内容が、マヌ法典のそれに一致しているものが多いことも十分に理解できる。

つぎに大和朝廷を樹立したのは、江上の述べるように大陸から渡ってきた騎馬民族であるとすると、彼らが先住民族の菜食を積極的にとりいれ、さらに人種的、文化的にも融合しながら、仏教をも上手に国家の政策に役立たせていることに注目しなければならない。

古代インドにおいては、牧畜を主とする遊牧民族のアーリア人が、紀元前十世紀にはガンジス河流域に到達し、インドを征服統治する過程において、積極的に先住民族の農耕をとりいれ、さらに彼らの文化、生活習慣と融合しながら変容を上げていった。かくしてガンジス河流域の農耕社会を背景に成立したヴェーダ思想と文化は、後世のインド社会に大きな影響を与えることになった。

両者を比較すると、いずれも騎馬民族が農耕を主とする先住民族を征服すると、積極的に被征服民族の農耕をとりい

れ、さらに被征服者の文化や生活習慣と融合して、自分達の国家を建設していることがわかる。

一五、農耕民族と騎馬民族の性格

江上⁽¹⁶⁾によれば、農耕民族は一般に自尊的民族意識が高く、他民族を蛮夷視したり、蔑視したりする性癖が強く、外国人を自分達の内部に受け入れる精神的基盤が乏しい。またその社会・経済が自立・自存・自足的で、血縁性・地縁性・伝統性が濃厚である為に、よそ者に対して閉鎖的となり、外国人の集団的移住をゆるし、長期にわたってそこに民住することを認めない。

これに対し、騎馬民族国家では、外国人の集団的移民の存在はむしろ普遍的な現象であって、自国内への強制的集団移住政策さえ実行するのである。それは騎馬民族は自給自足が不可能で、掠奪・交易・納貢等を通して、つねに外国への依存度が高く、経済的に、文化的に、外国人を能う限り利用するのをたてまえとしたからである。

一六、むすび

江上の説は、古代日本と古代インドの国家の建設と発展を比較検討する上に貴重な示唆を与えてくれる。そして、歴史的に日本とインドとが、風習や食生活において、よく似ている（先住民族は農耕を行い、肉食であった。征服者は騎馬民族である。その国の征服後は主産業は農業となり、菜食生活を行うようになる。宗教は日本は仏教であるが、インドはバラモン教から仏教、そしてヒンズー教となる。殺生戒を重んじている。住民の身分は日本では、天皇、貴族、士、農、工商および賤民となっており、インドではカースト制で分れているなど。）のには改めて驚かされる。

さらにこのことは、今後のわれわれの進み方を示唆しているものと思われる。

最後に参考の為に、AD十世紀頃までの世界の四大料理文化圏における肉類、乳類、油脂類、香辛類、主食の料理の特

	ヨーロッパ	ベルシアアラブ	インド	中国	日本
肉	牛・豚	羊	羊・鶏	豚	—
乳	牛・山羊	牛・羊	牛・羊	—	—
油脂	乳油・脂肪・オリーブ	脂肪	乳油 ごま油	動植物油	—
発酵調味料	—	—	魚醬	魚醬 穀醬	みそ しょうゆ(穀醬)
香辛料	多い	多い 強烈	多い カレー	多い	
主食	小麦(パン)	米(ブラフ) 小麦(ナン)	米(めし) 小麦 (チャパティ)	米(めし) 小麦(ピン) 雑穀	米(めし)

色を表に示した。⁽¹⁸⁾

ついでガンジの菜食に対する評価を紹介する。

「私は世界中の人々を見ているので、菜食者が肉食者よりも総じてよい健康状態にあるとは断言できません。私は必要上も習慣上も菜食者が優勢を占めている国の人間ですから、菜食がより大きい忍耐力や勇気を示すものであるとか、病気をまぬがれているとかいうことを証明することはできません。……略……」

それゆえに、私は菜食者のすべきことは、菜食の肉体に及ぼす効果を強調することよりも、精神的な問題を探究することだと考えます。私たちはまだ、動物と多くの共通性があるということをお忘れてはいないけれど、人間と動物を区別している明確なものを十分理解してはいないようです。牛の方がむしろ私たちより徹底した菜食ですが、人間を菜食者にさせるのはもっと高度なものです。私は菜食主義の精神的根拠を強調したいと考えます。」

文 献

- (1) 加茂儀一 日本畜産史、一三二頁、法政大学出版局、東京、昭五八
- (2) 同上書、一三三頁
- (3) 中尾佐助 料理の起源、一二九頁、日本放送協会、東京、昭五六

- (4) (1)と同書、一三六～一五八頁
- (5) 江上波夫 騎馬民族国家、一七三頁、中央公論社、東京、昭五八
- (6) 横浜市経済局中央卸売市場食肉市場 「人權問題を考える」講演会・講演録、二〇～二二、昭五七
- (7) (1)と同書、九九～一〇五頁
- (8) 野間宏、沖浦和光 アジアの聖と賤、四二～四三頁、人文書院、京都、昭五八
- (9) (8)と同書、六九～七二頁
- (10) (8)と同書、二三〇～二三六頁
- (11) (1)と同書、一八三～一八四頁
- (12) (1)と同書、一八二頁
- (13) 田辺繁子訳 マヌの法典、一五二～一六三頁、岩波文庫、東京、昭五三
- (14) (1)と同書、一九七～一九八頁
- (15) 中村元、肥塚隆 世界の聖域⑥ ガンジスの聖地、九一頁、講談社、東京、昭五四
- (16) (5)と同書、二二七～二二八頁
- (17) (13)と同書、三二七頁
- (18) クッキング・アルバー10、ちょっと豪華なやさしい世界の料理、一五五頁、主婦と生活社、東京、昭五七
- (19) 岡美三千訳 ガンジーの健康論、一二二～一二三頁、編集工房ノア、大阪、昭五二

The Influence of Buddhism on Meat-Eating and Vegetarianism in Japan

by

Kido SUGITA

Egami's theory that the race which built ancient Japan rode horses, gives us an important insight

into the comparison between Japan and India regarding the building and development of ancient Japan.

It is very a surprising fact that the customs and content of the diet is very similar historically between Japan and India.

Both in Japan and India, it was found that vegetarianism in a nation occurred when that nation was compelled by religious means to live on vegetables only in order that the rulers could govern their country well.